

# 写真で見る活動記録!

～初心忘れず、日々精進!～

「京葉線ダイヤ問題」、市長&議会が連携して行動!



京葉線ダイヤ改正問題(朝夕の快速・通勤快速を廃止)を受けて、12月27日、神谷市長に要望書を提出し、行政・議会が結束して取り組むことを確認し合いました。市議会においても、1月22日に都市建設委員会での審議、26日には臨時議会を開催し、「再考を求める市議会決議」を可決するなど、取り組みを強めています。中央区でも蘇我・浜野・鎌取の各駅を利用する皆様から、多くご意見を頂戴しています。地域住民の利便性低下につながる大きな問題であることから、今後も市長と市議会が一致協力して、対応にあたってまいります。



## 皆様の声が実現! ~千葉公園浸水対策~

昨年9月の台風13号では、千葉公園でも新体育館や綿打池の「カフェハーモニー」が浸水するなど、大きな被害に見舞われました。直後の9月議会で対応を求めたところ、今回12月議会で対策工事が決定されました。担当所管の都市局・建設局の御尽力に感謝申し上げます。(1面参照)



【ティップスタードーム  
(競輪場)前の浸水状況】

## 「能登半島地震」への支援を!

能登半島地震では、本市からも職員派遣、消防ヘリの派遣を行うなど、支援を開始しています。市役所でも「義援金」を受け付けております。私たちひとりひとりができることを頑張りたいですね。道路網が復旧次第、私も現地支援に行く決意です!



【昨年7月、秋田県豪雨災害  
でも支援へ(被災者宅にて)】

## 市政へのご意見は… 携帯電話 090-3694-4173 TEL/FAX 043-255-8108

携帯電話か留守番電話にメッセージをお願いします! お手紙も大歓迎です!

ホームページ <http://www.kamei-takuma.com>

メール DQG06110@nifty.ne.jp

フェイスブック、ツイッターで、日々の活動を報告しています!

【亀井たくま】 でご検索ください!



## 亀井たくま(43歳)、日々修行中です!!

1980(昭和55)年3月生まれ。中央区椿森出身・在住。

●作草部幼稚園 ●都賀小 ●椿森中 ●市立千葉高 ●早稲田大学政治経済学部 ●早稲田大学大学院公共経営研究科修了。2007年市議選で21票差で落選。2011年、2015年当選。2018年社会保険労務士試験に合格。2019年3選。2023年4期目の当選。

地域での仕事 ●千葉市スポーツ推進委員・千葉市青少年相談員 ●院内小、椿森中地区各種団体役員  
●椿森3丁目・5丁目地区役員 ●第4地区(椿森中学校区・東千葉地区)自治会連絡協議会理事

資格 ●行政書士 ●社会福祉士 ●精神保健福祉士 ●愛玩動物飼養管理士 ●防災士 ●ホームヘルパー2級

議会での仕事 ●都市建設委員会委員 ●大都市制度調査特別委員会委員 ●廃棄物減量等推進審議会委員

趣味 ●明治～昭和の懐メロ。童謡・唱歌。 ●NPO東海林太郎顕彰会理事(本部・秋田市)  
●好きな歌手は灰田勝彦、東海林太郎、三浦洸一。(地域で演奏・茶話会のボランティアしています)

## 市民の皆様と一緒にクリーン・あたたかな市政をめざします!

ワンコインカンパ(1円500円・複数大歓迎!)にご協力ください。

郵便振替口座 00190-7-456984 亀井たくまと亀の歩みの会



最後までお読みいただきまして、ありがとうございました!

ひとりひとりを大切にする千葉市政を!

千葉市議会議員(120%市民派!無所属)

議会報告  
58号

# 亀井たくまニュース

発行 亀井 琢磨 2024年春の便り号

自宅 〒260-0042 千葉市中央区椿森3-13-8

事務所 〒260-0042 千葉市中央区椿森5-4-5

ホームページは [亀井たくま](#) で検索をお願いします!

携帯 090-3694-4173

TEL/FAX 043-255-8108

メール DQG06110@nifty.ne.jp

子ども・子育て施策を中心に、市政各分野へ提言!  
能登半島地震への支援と防災力向上を!



令和6年(2024年)、年明け早々、能登・北陸地方を中心とした地震、飛行機事故の発生など、痛ましいニュースが続きました。被害に遭われた方々の生活が1日にも早く元に戻るよう願いつつ、私たちがそれぞれできることを頑張らねばという思いを強くしております。

今回号では、令和5年第4回定例議会(12月議会)のご報告を申し上げます。亀井たくまは、「本会議質問(代表質問)」「委員会質問」に登壇し、皆様からのご意見をお届けいたしました。次回2～3月議会は、新年度予算を審議する大切な議会です。皆様の市政へのご意見をぜひお聞かせください!

## 12月議会で決まったこと!



【初当選以来、13年間すべての議会で欠かさず質問に登壇しています!】



### 「子ども医療費助成制度」の拡充(令和6年8月から)

- ①「中学3年生まで」から「高校3年生相当年齢(18歳)まで」に拡充!
- ②小学4年生以上の通院にかかる保護者負担を1回500円から300円に引き下げます!

### 「千葉市空家等対策条例」の改正

- 法改正を踏まえ、市条例でも「管理不全空家等」を位置づけ、市内の問題のある空家について、市として早期に改善・対応が図れるようにします。

### 価格高騰重点支援給付金支給(約80億円)

- 物価高騰対策として、住民税非課税世帯へ支援金(7万円)を支給します。

### 中小企業者への支援金支給(約7億円)

- エネルギー価格高騰の影響を受ける中小事業者へ5万円を支給します。

### 学校・保育施設等の給食費支援(約8億円)

- 学校・保育所・幼稚園等の「給食費」の食材高騰分をさらに公費負担します。

### 学校施設の環境整備・トイレ改修等(約56億8000万円)

### 浸水・冠水対策の拡充(約1億円)

- 昨年9月の台風13号における浸水被害対策(仁戸名町など)が行われます。

亀井が前回議会で求めた「千葉公園の浸水対策」も実現へ!(4面へ)

各種事業の詳細については、市政だより・市ホームページをご参照ください!

# 12月議会でも、皆様からの声を質問・提案しました!

## 子育て支援について①

### Q 「こども医療費助成制度」の充実を。

A これまで順次充実に取り組み、中学校3年生までを助成対象としてきたが、令和5年8月から「第3子以降」や「非課税世帯」は無料化した。子育て家庭の負担軽減のため、令和6年8月からは、助成対象を高校3年生相当年齢(18歳)まで拡大するとともに、通院にかかる保護者負担額を1回500円から300円に引き下げを行う。今後も子育て支援のさらなる充実に努めていく。

Q 「こども医療費助成制度の充実」については、これまで議会としても求めてきた施策であり、今回の改正で、本市の助成制度は県内最高レベル(首都圏政令市でも初)となることから高く評価する。引き続き、こども・子育て世代のため、施策の充実をはかってもらいたい。

## 児童虐待対策について

### Q 児童虐待対策強化を。 児童相談所の体制強化を。

A 「児童相談所」は、令和4年度から2所化体制にしたことにより、方針決定や対応の迅速化が図られ、よりきめ細かな対応ができるようになったが、引き続き、職員の専門性の向上に努め、体制強化を図っていく。また、新たな児童相談所の整備についても候補地選定を進めている。「子ども家庭総合支援拠点」は、支援が必要なこども・妊婦に対して、適切な支援を構築する役割を果たしており、児童相談所・母子健康包括支援センターなどと連携強化しながら、家庭訪問などの支援にあたっている。今後も児童虐待に迅速・的確に対応するため、保健師・心理士等の専門職配置、専門性向上に努めている。

Q 令和4年度の本市の児童虐待相談対応件数は2,472件(3年度2,277件)と増加傾向にある。引き続き、児童相談所の組織・機能強化を進め、迅速な対応・支援にあたってもらいたい。

また、「子ども家庭総合支援拠点」は、令和4年度に中央区、5年度に花見川区・稻毛区に設置され、来年度には残る3区で整備されるが、子育てを通じて不安や悩みを抱えたご家庭も増えており、早期支援が重要であるので、取り組みに期待する。

Q 児童相談所は、「東部」「西部」の2所に分所ましたが、施設は1か所(美浜区)のため、今後、施設も2か所体制にして、機能強化を進める方針です!

## 買い物支援について

### Q スーパーの撤退によって、「買い物難民」が増えている。買い物支援を。

A 市内各地域からの相談や要望に対し、関係部局の連携のもと、あんしんケアセンターや社会福祉協議会等の支援機関を通じて「家事援助」に繋げることや、スーパーなどの事業者の「移動販売」や「宅配サービス」に繋げるなどの支援に取り組んでおり、今後も支援策を進めていく。

## 子育て支援について②

### Q 「保育の質向上」と「保護者負担の軽減」を。

A 各保育園への巡回指導員、保育補助者の増員、安全対策の充実を進め、「幼児教育・保育人材支援センター」を令和6年4月に開設し、人材の資質向上、離職防止を図っていく。現在、民間保育園では、3歳以上児に「主食」(ごはん)を園が提供しているが、市立保育所では各家庭に持参していただいていることから、保護者の負担軽減のため、令和6年度から段階的に市立保育所でも「主食」の提供実施を検討する。

Q 市として掲げた「幼児教育・保育のバージョンアップ宣言」に基づき、保育の質のさらなる向上を図つてもらいたい。また、公立保育所における「3歳以上児への主食提供」については、多忙な保護者の負担軽減に繋がるので、ぜひ着実に進めてもらいたい。

→ 今後、保育所で「ごはん」が提供されることになります!(※令和6年度から段階的に実施予定)

## 防災対策について

### Q 高潮・洪水の浸水区域指定を受けて、「指定緊急避難場所」の今後は。高齢者・障がい者施設への対応は。

A 新たな変更により、高潮で避難可能な指定緊急避難場所は250か所、洪水では271か所となる。今後速やかに、案内看板の変更、市民への周知を図るとともに、災害時の早期の情報伝達や避難誘導・移動などについて検討を進めていく。要配慮者施設の防災対策は重要であり、避難体制の構築を図ってきたが、対象247施設中207施設で避難計画を策定し、81施設が訓練実施に至っており、今後も対策を進めていく。

Q 能登半島地震を受けて、あらためて災害への備えを日頃から構築していくことが重要と考える。県が示した浸水想定区域(1000年に1度の大規模なもの)によれば、高潮では美浜区の全域、中央区の半分の地域で浸水が予測され、洪水では川から離れた地域でも浸水が起こることが予測されている。市民へ日頃からの周知や啓発を求めるとともに、高齢者や障がいのある方が利用する施設(要配慮者利用施設)においては、全国の災害でも多くの犠牲が発生しており、引き続きの対策を求める。

## 河川事業について

### Q 河川整備を進め、浸水対策のさらなる推進を。

A 河川氾濫による浸水被害軽減を図るために、これまで勝田川、坂月川等の改修が完了した。令和3年度からは「支川都川」の改修に着手し、河道拡幅を進め、都川合流部から平山大橋までの3500メートル区間にについて、令和11年度完了を目指して、工事を進めている。浸水被害が相次いでいる仁戸名地区では、近接する支川都川の改修を7年度までに進める予定であり、浸水・治水対策の向上に努める。県管理の「都川」は、丹後堰公園より下流部は整備が完了しており、引き続き護岸整備を進めるとともに、「村田川」は、護岸の補修や流下阻害となる樹木の撤去などを実施する方針であり、引き続き、県とも連携しながら河川の安全対策に取り組んでいく。

Q 昨年9月の台風13号でも、都川や村田川が氾濫し、仁戸名町をはじめ、市内の多くの場所で浸水被害が発生しており、治水対策の着実な推進が重要だ。工事においては、軟弱地盤対策等に時間を要することなども理解しているが、県とも連携し、早期完成に努めていただきたい。

## 火葬について

### Q 千葉市斎場での火葬待ちが深刻だ。今後の対策は。

A 例年、死亡者が増加する冬場の火葬集中期には、死亡から火葬までに7~10日を要していたため、12月~2月には1日の火葬件数を42件(通常期は36件)まで拡大して対応してきたが、昨年度は死亡者数がさらに増加し、火葬までに2週間かかった例もあった。そのため、今年度は「友引」の日も開場して、火葬に対応している。今後も死亡者数は増加することから、「斎場のあり方」について検討を進め、適切に対応していく。

Q 全国的には、2040年が我が国の死者数のピークであり、本市ではその数年後がピークになると想定されている。千葉市斎場(緑区平山町)は、本市の火葬を担っているが、死亡者数の増加によって、このままでは、火葬がさらに追い付かなくなる事態も懸念される。火葬数の拡大や「友引」の開場など、工夫をいただいているが、今の中長期的な対策についても早期に検討をお願いしたい。

## 食のブランド化推進について

### Q 千葉市の「食のブランド」を確立し、知名度向上を。

A 千葉市食のブランド「千」は、現在24の商品と4つのサービスの合計28品を認定し、各種PRや販路拡大を進めている。令和5年4月からは、そごう千葉店と連携し、地下1階食品売場に「千」コーナーを新設し、認定された加工食品の常時販売・イベントを開始し、12月からはオンラインでの販路拡大も行っている。今後もさまざまなPR、民間事業者と連携した販路拡大を強化し、本市の農産物や加工食品の付加価値向上を進め、農業者の所得向上を図っていく。

Q 千葉市には名物・名産品がなにもない」とよく言われるが、実は優れた地域産品や農産物、加工食品サービスがたくさん存在しています。そこで、こうした商品をいかにブランドとしてPRして、確立していくかが大事と考える。市民はもちろん、多くの市外の消費者に知ってもらうように、取り組みを進めてほしい。

## 緑地保全の推進について

### Q 市内の貴重な民有の緑地・樹林を残すための取り組みを。

A 都市緑地法に基づく「特別緑地保全地区」「市民緑地」制度のほか、市独自の「市民の森」「保存樹林」制度を活用し、市内の緑地の保全を図っており、その際には税の軽減措置、奨励金交付なども行っている。市としても、グリーンインフラの観点から、施策推進に取り組む考えであり、今後、緑地の量や質などの現況を把握・調査し、「緑地カルテ」を作成し、「緑地保全基本方針」を策定していく。

Q この間、中央区内では「川戸の森」の開発問題が大きく報道をされ、あらためて都市部における緑地の大切さについて、多くの市民が思いを馳せたところである。都市における緑の存在は人々の安らぎや癒しにもつながり、貴重な存在であることから、市としても緑地の保全のために、今後、効果的な取り組みを講じられたい。

## 買い物支援について

### Q スーパーの撤退によって、「買い物難民」が増えている。買い物支援を。

A 市内各地域からの相談や要望に対し、関係部局の連携のもと、あんしんケアセンターや社会福祉協議会等の支援機関を通じて「家事援助」に繋げることや、スーパーなどの事業者の「移動販売」や「宅配サービス」に繋げるなどの支援に取り組んでおり、今後も支援策を進めていく。